

平成26年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 対象施設 青森市立すみれ寮
- 2 開催日時 平成26年4月25日（金） 9：30～10：05
- 3 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
委員 舘田 一弥（財務部理事次長事務取扱）  
委員 永澤 保弘（農林水産部次長）  
委員 米谷 智（都市整備部部次長）  
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（事務局） 子どもしあわせ課 課長 小倉 信三  
副参事兼子ども支援センター所長 西澤 哲史  
副参事 太田 直樹  
寮長 高坂 道子  
主幹 鳥谷部 稚子  
主事 川浪 昭仁
  - (3) 制度所管課 政策推進課 主幹 福島 清裕  
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 鈴木 裕司 副委員長（総務部理事次長事務取扱）
- 6 議題 指定管理者制度導入の適否に係る審査
- 7 会議概要

配付資料に基づき、事務局（子どもしあわせ課）から、施設概要や指定管理者制度導入の検証内容等を説明。募集については、指定期間は5年間、利用料金制は導入せず、募集形態は公募とすることを説明。

(1) 審議結果

募集内容等については、全委員異議なく全会一致で以下のとおり了承された。

- ①指定期間：5年間
- ②利用料金制：なし
- ③募集形態：公募

(2) 主な質疑内容

委員：施設長を除く母子支援員、少年指導員の内訳と配置基準の根拠について示していただきたい。

事務局：母子支援員4人、少年指導員2人としており、最低配置基準は条例で定めている。

委員：母子保護の施設であることから、現行（直営）と指定管理者制度導入後の夜間警備体制、セキュリティ等を示していただきたい。

事務局：現行では、委託による宿直体制としている。社会福祉法人職員自らの宿直、現行と同様の委託（再委託）のどちらでも可能としている。

委員：人件費の積算について、具体的な有資格者の想定がされていないかもしれないが、金額的に有資格者を雇用できるのか。積算の考え方を教えていただきたい。

事務局：児童入所施設措置費における施設、役職の区分による基準額を参考に考えている。

委員：専門性、有資格者による運営を想定しているが、やはり専門性のある有資格者を確保できるかが疑問である。

事務局：専門性については、例えば、保育所施設のみを運営する社会福祉法人であれば、広範な有資格者の確保が難しいものとするが、児童福祉施設、老人福祉施設等、様々な社会福祉施設を運営している法人であれば、施設長の要件の一つである、「社会福祉士」資格を有する方もいると考えている。

委員：今後、募集要項等の作成の際には、選定基準の項目や配点について、施設の特異性から、母子保護、夜間体制等の項目を設けていただきたい。